

令和3年第1回定例会 3日目（3月15日）

会議に付した事件は次のとおりである。

会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出について

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

3月11日から予算特別委員会のため休会しておりました令和3年第1回議会定例会を再開いたします。 (午後 1時30分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午後 1時30分開議)

議事日程第3号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

堀 広 一 議員

松 田 順 一 議員

の兩名を指名いたします。

◎ 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告 議案第10号、議案第11号及び議案第13号並びに議案第23号から議案第28号までについて

- 議長 金子 廣司 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告を行います。議案第10号 月形町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 月形町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 月形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 令和3年度月形町一般会計予算、議案第24号 令和3年度月形町国民健康保険事業特別会計予算、議案第25号 令和3年度月形町農業集落排水事業特別会計予算、議案第26号 令和3年度月形町介護保険事業特別会計予算、議案第27号 令和3年度月形町後期高齢者医療特別会計予算、議案第28号 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算、以上、9議案を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会に付託した事件であり、その結果について、会議規則第77条の規定により、予算特別委員会委員長から報告を求めます。

- 議長 金子 廣司 予算特別委員会 大釜 登委員長。

- 予算特別委員会委員長 大釜 登 予算特別委員会の審査結果報告を申し上げます。

令和3年第1回定例会 3日目（3月15日）

本定例会において、予算特別委員会に付託されました議案第10号 月形町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 月形町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号 月形町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 令和3年度一般会計予算から議案第28号 令和3年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算までの9件については、去る3月11日から15日にわたり委員会を開催し、町長をはじめ説明員の出席を求め、慎重に審査した結果、別紙審査結果報告書のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、簡単ですが、会議規則第77条の規定に基づき、予算特別委員会報告といたします。

- **議長 金子 廣司** 本案については、議長を除く全員で構成する予算特別委員会において、十分に審議が尽くされておりますので、質疑・討論を省略することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- **議長 金子 廣司** 異議なしと認め、令和3年度 各会計予算の関連議案として、議案第10号、議案第11号及び議案第13号の3議案、令和3年度各会計予算として、議案第23号から議案第28号までの6議案、合わせて9議案を一括して採決いたします。本案に対する委員長の報告は、9件いずれも原案のとおり可決であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- **議長 金子 廣司** 異議なしと認め、令和3年度各会計予算の関連議案として、議案第10号、議案第11号及び議案第13号の3議案、令和3年度各会計予算として、議案第23号から議案第28号までの6議案、合わせて9議案については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 日程3番 会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出について

- **議長 金子 廣司** 日程3番 会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会、まちづくり常任委員会の各委員長から、それぞれ、閉会中の所管事務調査をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可することしたいと思います。なお、両委員長から各調査期日については、調査終了まで行いたい旨の申し出がありましたので、併せて許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

令和3年第1回定例会 3日目（3月15日）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、両委員長から申し出のありました、閉会中の所管事務調査は許可することとし、各調査期日は調査終了までとすることに決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。
これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。会議を閉じます。これをもって、令和3年第1回月形町議会定例会を閉会いたします。

（午後 1時36分閉会）